



6月9日(水)  
6月23日(水)  
7月14日(水)

オンライン配信

事前申込受付中!!

すべての人に快適な宿泊を！バリアフリーに関する専門セミナー

# 東京都宿泊施設バリアフリー化促進セミナー

東京都では昨年度に引き続き、宿泊施設の新たなバリアフリー化への取り組みとして、高齢者や障害のある方など、あらゆる人が安全かつ快適に過ごしていただけるよう、宿泊事業者に対して支援事業を実施しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊稼働率が落ち込む中、感染症対策を徹底し旅行者の戻りを待つ宿泊施設に対し、新たな顧客層のニーズを把握し、宿泊施設のバリアフリー化を図ろうとする宿泊事業者に対してセミナーを開催します。

今回は6月・7月の3回分のご案内になりますが、順次下記東京都産業労働局のホームページにて追加セミナーのご案内をしていきます。

皆様からの積極的なご参加をお待ちしております。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/free2/>

東京都 宿泊施設バリアフリー化促進セミナー

日時

第1回：2021年6月9日(水) 14:00～16:00  
第2回：2021年6月23日(水) 14:00～16:00  
第3回：2021年7月14日(水) 14:00～16:00  
(オンライン接続可能開始時間13:45～)  
※お申し込み時に日にちをご選択ください。(複数選択可)

会場

オンライン開催  
※開催日前日までに申込時にご記入いただきましたメールアドレスに視聴方法について、別途ご案内します。

対象

都内事業者 (都内宿泊事業者、建築・設計事務所、備品製造事業者など)

定員

20名 (最大100名参加可能です)

費用

無料

セミナーのお申し込みはこちらから

<https://questant.jp/q/2021seminar01>



※お申込みいただいた方には、別途事務局よりセミナー当日のアクセス用URLをお送りします。

※視聴方法はzoomによるオンライン配信ならびにYouTube LIVE配信となります。

## セミナープログラム(予定)

※各プログラムは予告なく変更となる場合があります。あらかじめご理解いただきますようお願いいたします。

### 第1回：6月9日(水) プログラム(予定)

14:00  
14:55

宿泊施設バリアフリー化支援補助金について  
(補助金の申請方法について)

公益財団法人 東京観光財団 地域振興部 観光インフラ整備課  
宿泊施設バリアフリー化支援補助金担当者

15:00  
16:00

すぐに始められる宿泊施設のバリアフリー化

株式会社JTBアセットマネジメント

空間創造事業部 空間事業課 リーダー

廣村 順(東京都宿泊施設バリアフリー化促進アドバイザー)

- ・なぜ今、宿泊施設のバリアフリー化が必要なのか?
- ・バリアフリー化の改修ポイント～バリアフリー化は難しいくない!
- ・バリアフリーの情報発信について

### 第2回：6月23日(水) プログラム(予定)

14:00  
14:55

宿泊施設バリアフリー化支援補助金について  
(補助金の申請方法について)

公益財団法人 東京観光財団 地域振興部 観光インフラ整備課  
宿泊施設バリアフリー化支援補助金担当者

15:00  
16:00

宿泊施設のバリアフリー化のポイントについて

株式会社JTBアセットマネジメント

取締役兼執行役員 空間創造事業部長

村田 知之(東京都宿泊施設バリアフリー化促進アドバイザー)

- ・宿泊施設のバリアフリー化促進のポイント
- ・バリアフリー化改修提案事例
- ・バリアフリー化促進の建築士としての役割と責任

### 第3回：7月14日(水) プログラム(予定)

14:00  
14:55

宿泊施設バリアフリー化支援補助金について  
(補助金の申請方法について)

公益財団法人 東京観光財団 地域振興部 観光インフラ整備課  
宿泊施設バリアフリー化支援補助金担当者

15:00  
16:00

高齢者・障害者の身体特性と接遇のポイントについて

アビリティーズ・ケアネット株式会社 バリアフリー課 課長

佐藤 一仁(東京都宿泊施設バリアフリー化促進アドバイザー)

NPO法人 日本アビリティーズ協会

石橋 克哉

- ・様々な障害について(障害を知る)
- ・障害のある方が望む宿泊施設の対応について
- ・宿泊施設における接遇とハード面のポイント
- ・アクセシブルツーリズム(ユニバーサルツーリズム)の普及に向けて

## 宿泊施設バリアフリー化支援事業について

東京都及び（公財）東京観光財団では本セミナーの他に、支援補助金制度と無料のアドバイザー派遣を行っています。この機会にぜひご活用ください。

### 宿泊施設バリアフリー化支援補助金の募集の概要

- 1 補助対象者** 都内において「旅館・ホテル営業」又は「簡易宿所営業」を行っている施設
- 2 補助対象経費及び補助率等** 下記のとおり（※については条件があります）

補助対象経費	補助率	補助上限額
(1) バリアフリー化整備事業（施設整備）	4/5	3,000万円（6,000万円）※ <sup>3</sup>
(2) バリアフリー化整備事業（客室整備）※ <sup>1</sup>	4/5	4,200万円（8,400万円）※ <sup>4</sup>
	9/10 ※ <sup>2</sup>	4,800万円（9,600万円）※ <sup>4</sup>
(3) バリアフリー化整備事業（備品購入）	4/5	320万円
(4) バリアフリー化整備事業（実施設計）※ <sup>5</sup>	4/5	100万円
(5) コンサルティング	2/3	100万円

- ※<sup>1</sup> (2) バリアフリー化整備事業（客室整備）とは、「建築物バリアフリー条例に定める一般客室」又は「車いす使用者用客室」を目指す整備とする。
- ※<sup>2</sup> (2) バリアフリー化整備事業（客室整備）において、以下の条件を満たす新設・改修等を行う場合
- ① 建築物バリアフリー条例に定める一般客室の整備等で、浴室等の出入口幅を75cm以上とする場合
  - ② 「車いす使用者用客室」の整備等で、客室出入口の有効幅を90cm以上とする場合
- ※<sup>3</sup> 以下に示す敷地内の整備を含む2種類以上の整備を行う場合
- ① 敷地内の通路、② 出入口、③ 廊下等、④ 階段、⑤ 階段に代わり、又はこれに併設する傾斜路、⑥ エレベーター、⑦ 特殊な構造又は使用形態のエレベーターその他の昇降機、⑧ 駐車場
- ※<sup>4</sup> 客室を6室以上（改修前を基に判断）バリアフリー化する場合
- ※<sup>5</sup> (1) 又は (2) と同時に申請したもののみ対象とする。



- 3 募集期間** 令和3年4月19日（月）から令和4年3月31日（木）まで  
※郵送の場合、当日消印有効です。  
※補助金申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。



- 4 申請先** （公財）東京観光財団 地域振興部 観光インフラ整備課  
〒162-0801 新宿区山吹町346番地6 日新ビル5階  
※申請書類や手続き方法等については、（公財）東京観光財団ホームページ  
（<https://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra/yado-barrier-free.html>）をご覧ください。

### アドバイザー派遣のご案内（無料）

宿泊施設バリアフリー化の専門家が、各施設の課題・要望を確認の上、ニーズにあわせて助言等を無料で行います。  
（詳細は宿泊施設バリアフリー化促進事務局までお問い合わせください。）

#### 【支援例】

- ・各施設のバリアフリー化に対するアドバイス（ハード面、ソフト面）
- ・宿泊施設バリアフリー化支援補助金の利用方法など

#### 1 対象となる事業者

都内宿泊事業者（東京都内において旅館業法第3条第1項の許可を受けて、同法第2条第2項及び第3項の営業を行っている施設）

#### 2 利用回数

最大5回まで

※申込先着順（50事業者程度）

※申込期間：令和3年5月14日（金）～令和4年2月18日（金）

※派遣期間：令和3年5月17日（月）～令和4年2月25日（金）

※申込方法：右のQRコード、または下記の専用申込URLよりお申込みください。

<https://questant.jp/q/2021bfadviser>

